

12月4日～10日は「人権週間」です

●新型コロナウイルス感染症に起因する

偏見・差別をなくそう

●みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち

未来へつなげよう

違いを認め合う心

- ◇女性の人権を守ろう
- ◇子どもの人権を守ろう
- ◇高齢者の人権を守ろう
- ◇障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◇同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ◇アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ◇外国人の人権を尊重しよう
- ◇HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ◇刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ◇犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ◇インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ◇北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ◇ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ◇性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◇性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◇人身取引をなくそう
- ◇東日本大震災等に起因する偏見や差別をなくそう

世界人権宣言は1948年12月10日に国連で採択され、これを記念して国連では12月10日を「人権デー」と定められました。日本では、12月4日から10日の「人権デー」までの1週間を「人権週間」と定め、全国各地で講演会の開催や街頭啓発など各種事業を展開しています。

誰もが幸せに暮らせるよう、家庭や職場、地域社会、学校生活の中で、差別や偏見をなくし、人権に関する正しい理解を深め、人権を尊重する社会を築きましょう。

鏡野町では、法務省より委嘱された人権擁護委員が、鏡野町、岡山地方法務局津山支局、津山人権擁護委員協議会、津山地域人権啓発活動ネットワーク協議会と共に様々な活動を行っています。

☆人権問題など悩みごとのある方は、法務局やお近くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。(無料、秘密厳守)

お問い合わせ先

●鏡野町保健福祉課 福祉係 担当：藤原

電話(0868)5412986

FAX(0868)5412891

●岡山県地方法務局津山支局

津山人権擁護委員協議会

津山地域人権啓発活動ネットワーク協議会

電話(0868)2219157

毎年12月3日～9日は障害者週間です

障害のある人もない人も共に生きる社会へ

障害者基本法では、みなさまに広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加することを促進するため、毎年12月3日から9日を障害者週間と定めています。だれもが暮らしやすい、人にやさしいまちづくりをすすみましょう。

身体障害者福祉協会に入りませんか

鏡野町身体障害者福祉協会は、町内で身体障害のある方の交流や情報交換のため活動しています。加入を希望される方は、下記までお問い合わせください。

加入資格……鏡野町内で身体障害者手帳を所持している方

活動内容……親睦会、グラウンドゴルフ大会 等

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 福祉係 担当：阪手

電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891